



主税局ビジョン2030

2020年1月

東京都主税局

はじめに

令和元年第3回定例会 代表質問「税務行政のデジタル化について」（知事答弁抜粋）

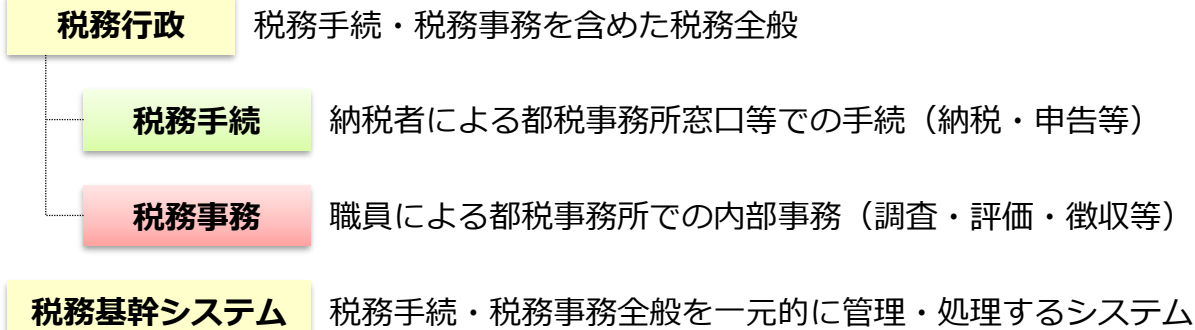
都も、「Society5.0」の実現を目指し、若手を中心に世界の先進都市の状況を調査するなど、デジタル化による納税者サービスの向上と税務行政の効率化・高度化に向け検討を開始している。

ペーパーレスやキャッシュレス納税の推進など、**納税環境の利便性を向上**させることはもとより、業務の効率化によって**人材を高度で専門性の高い分野に重点配置**するためにも、**都として税務行政のデジタル化を積極的に推進**していく。

東京都主税局では、税務基幹システムの再構築を含む2030年の税務行政のあり方を、2019年12月に公表された「『未来の東京』戦略ビジョン」と合わせて検討してきた。

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する「デジタルトランスフォーメーション」への対応や、社会構造が変化する中でも正確で公平な課税・徴収を行っていくため、2030年の税務行政の将来像を示した『**主税局ビジョン2030**』を公表する。今後、このビジョンに基づいて業務のあり方を検討し、**2020年度に税務事務改革の具体的な姿を示していく**。

<用語定義>



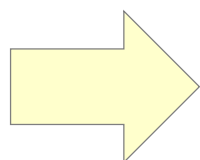
税務行政のデジタルトランスフォーメーション

納税者の利便性の向上

納税通知書の電子化（ペーパーレス）やキャッシュレス納税、バックオフィス連携による申請時の添付書類の省略など、納税者の利便性の向上に資する税務手続のデジタル化を推進

社会構造の変化への対応

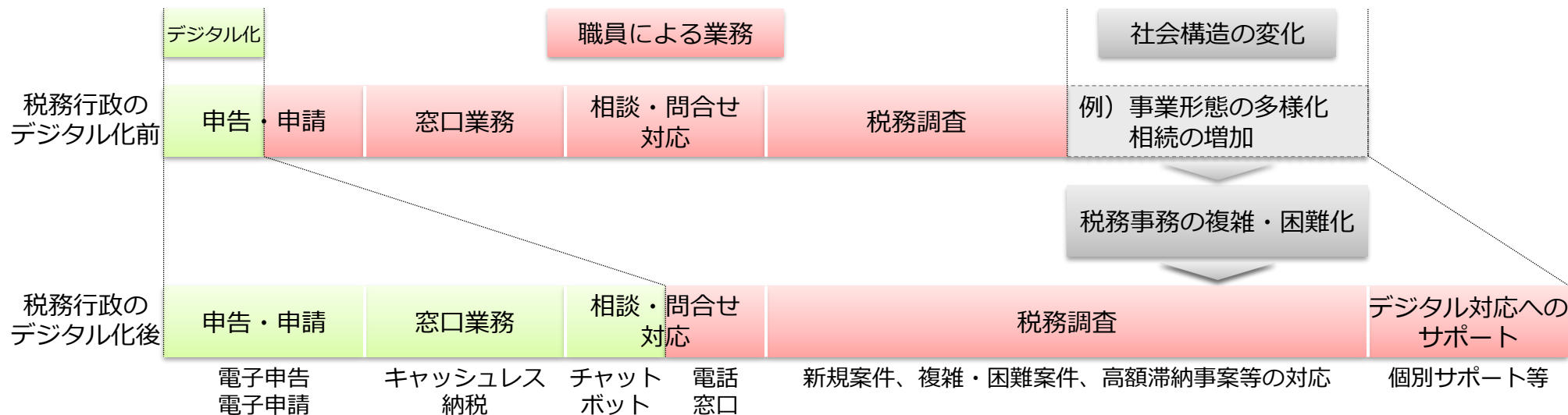
システムで可能な業務はシステムに任せ、限られた人材を複雑・困難化する税務調査等に重点配置するなど、社会構造の変化に対応した執行体制を構築



税務基幹システムの再構築によって、税務行政のデジタル化を実現

- 外部ネットワークから分離された現行の税務基幹システムを、税務手続のデジタル化やバックオフィス連携に対応した基盤に再構築
- 税制改正等による業務変更に対応できる業務支援基盤を実装

<税務行政のデジタルトランスフォーメーション（イメージ）>



納税者の利便性の向上

税務手続のデジタル化を推進し、自宅やオフィスのパソコン・スマートフォンで手続を可能とするなど、納税者の利便性向上を図り、都税事務所への来庁負担を軽減

デジタルファースト

- 納税者が都税事務所に来庁して行っている税務手続について、納税者側の手続から都の内部処理に至るまで、一貫して電子的に完結する「デジタルファースト」を実現

プッシュ型電子的通知

- 納税通知書を、マイナポータルを活用して電子的に通知

キャッシュレス納税

- 都税に係るすべての徴収金の納付・納入及び還付金の還付にあたっては、キャッシュレスの決済手段に対応

AIチャットボット

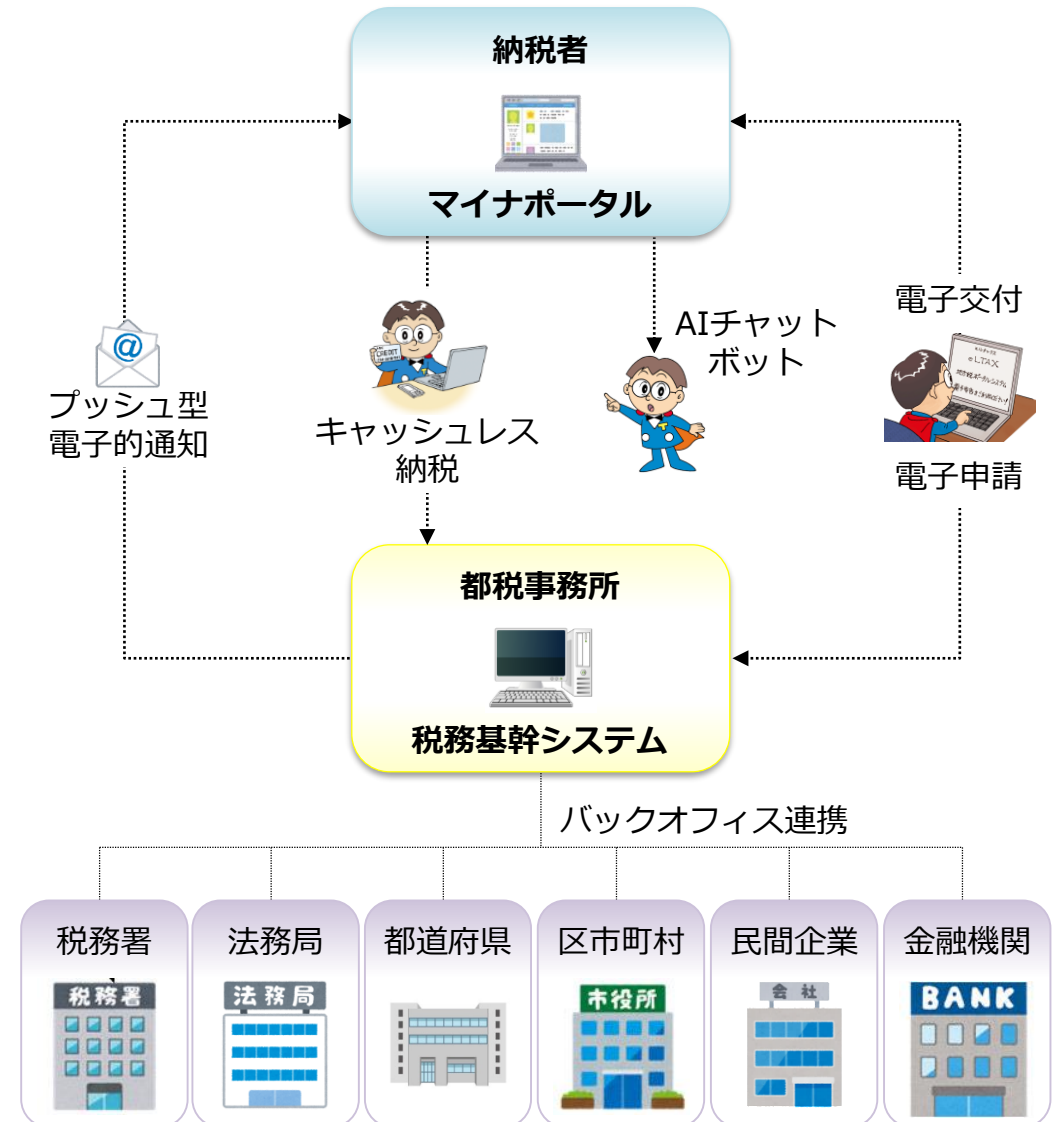
- 納税者からの問合せを24時間365日AIチャットボットが対応

電子申請・電子交付

- パソコンやスマートフォンからオンライン申請を行い、自宅やオフィスのプリンタから証明書等を印刷

バックオフィス連携

- 国、地方自治体、民間企業等との電子的な外部連携により、各種申請時における添付資料の省略やワンスオンリーを実現



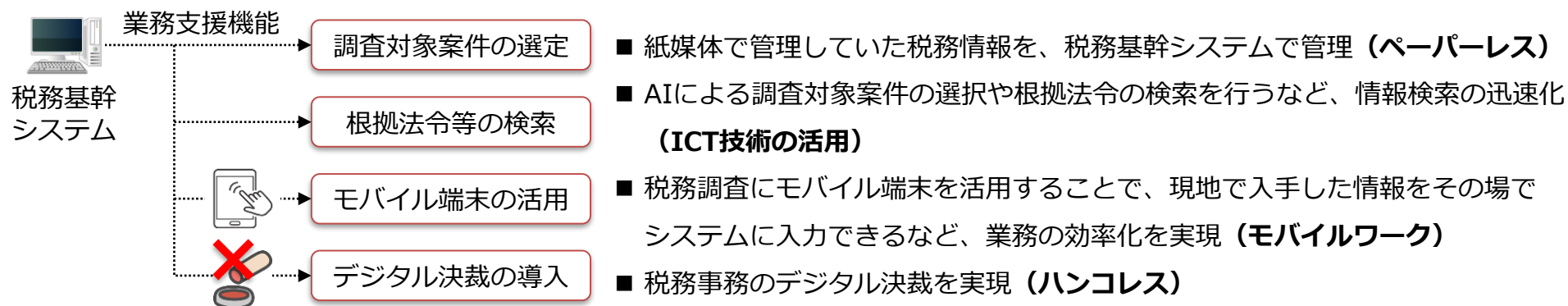
社会構造の変化への対応

システムで可能な業務はシステムに任せ、限られた人材を複雑・困難化する税務調査等に重点配置するとともに、システムによる業務支援機能を高度化することにより、社会構造の変化に対応した執行体制を構築

社会構造の変化に伴う税務事務への影響

社会構造の変化	税務事務の複雑・困難化
事業・取引形態等の多様化・複雑化	<ul style="list-style-type: none">新たな取引形態等の発生や企業組織再編の活発化など、法人事業税の課税標準の算定が複雑化シェアオフィスやサテライトオフィスなど、現行の事務所や事業所の定義では認定が難しい事例が増加
人口減少・超高齢社会における大相続時代の到来	<ul style="list-style-type: none">所有者認定事務における相続人不存在となる事案が増えるとともに、相続財産管理人の調査案件が増加
国際化の発展に伴う外国人納税者の増加	<ul style="list-style-type: none">納税管理人設定のための登記申請人や代理人等の調査が増加納税通知書の返戻調査や公示送達が増加

業務支援機能の高度化



職員が、税務のプロフェッショナルとして誇りとやりがいを持って職務に邁進できる職場環境を整備

今後のスケジュール（2026年度までの予定）

- 主税局ビジョン2030に基づいて業務のあり方を検討し、2020年度に税務事務改革の具体的な姿を公表
⇒ 2026年度税務基幹システム再構築後の主税局の税務執行体制を確立
- AIチャットボットなど税務行政のデジタル化に向け、新システムの稼働を待つことなく着実に実施

	項目	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
ビジョン	主税局ビジョン2030	業務見直しの中で組織体制の検討を行い、ビジョンを更新		組織体制の検討、ビジョンの更新						
	税務基幹システム再構築	税務行政のデジタル化の実現に向けたシステムの見直し	調査委託	要件定義	システムアセス	調達・設計・開発・テスト				稼働
税務行政のデジタル化	税務手続のデジタル化	税務手続のデジタル化により、納税者の来庁負担を軽減	オンライン申請の拡大等							
	AIチャットボット	時間外・繁忙期にも応じる24時間365日対応	構築	サービス開始	機能拡充（多言語対応等）					
	キャッシュレス	キャッシュレス率（目標） 2025年：55% 2030年：70%		スマホ決済導入	収納チャネルの拡大				目標55%	
	税務調査支援	モバイル端末導入の検討					開発段階での一部試行導入			導入
	データ連携	国税や登記情報、電子申告等の電子的連携		<ul style="list-style-type: none"> ・登記済通知書電送化 ・法人税申告書別表の電子連携 ・不動産番号の追加 ・車検証の電子化 						

税務行政の将来像（新システム稼働後のイメージ）

